



嬉泉の新聞 第82号 2020年（令和2年）10月発行

発行＝社会福祉法人嬉泉

東京都世田谷区船橋1-30-9（〒156-0055）TEL 03-3426-2323

http://www.kisenfukushi.com E-mail: kisen@kisenfukushi.com

「新型コロナウイルス禍に思うこと」

社会福祉法人 嬉泉

理事長 石井 啓

2020年度が始まって、4カ月が経ちました。その間で、文字通り世界は一変してしまいました。新型コロナウイルスという目に見えない脅威が、この日本のみならず全世界を覆いつくし、感染（発症）という恐怖が私たちの心を蝕んでいます。

その結果、私たちの生活様式は、全くと言っていいほど様変わりしました。「ソーシャル・ディスタンス（社会的距離）の確保」という命題のもとに、学校、会社、店舗、劇場、レストラン、映画館、交通機関等の、多く人の集まる場所がその機能を停止し、会議、集会、パーティー、コンサート、ライブイベント等の、人が集まって初めて成立する事象が、中止や延期を余儀なくされたのです。その最たるものが、今年開催を予定されていた東京オリンピック・パラリンピックの中止（延期）でしょう。このような国家的大イベントが中止（延期）となるなど、まさに前代未聞の異常事態としか言えません。

「とにかく三密（密閉、密集、密接）を避ける」との趣旨で行われたそれらは、ウイルスの感染が人の発する体液の飛沫を他の人が吸引することによって起きると考えられているので、人と人とが近づくことそのものを感染リスクと認定したことがその根本にあります。つまりこの新型コロナウイルスが猛威を振るい、それに対抗し得るワクチンや抗体の存在が確認されていない現在（2020年7月末）というときにあっては、人同士の接触が感染の原因となり得るが故に「忌むべきこと」とされているのです。

一方で私たちは、本務である社会福祉における対人援助の本質を、要援護者たる利用者という「人」に、援助者というこれまた「人」が関わり、同じ人間同士の信頼関係を結ぶことによって援助関係を成立させることにあり、それによってこそ必要

かつ適切な援助活動が行われ得るのだと考えています。それはすなわち、法人の援助理念である「受容的交流」の立場に立った支援に他ならず、そこでは人と人との交流（触れ合い、関わり）が最も重要視されているのです。

しかしこの新型コロナウイルス禍の世界にあっては、法人の行う事業活動における基盤ともいべき人間同士の交流を行うこと、少なくともそのために必要な要素の中でも大きな比重を占める直接対面による接触という事象が、「可能な限り避けるべきこと」とされてしまっている現実を、私たちはどのように受け止めたら良いのでしょうか。

「いや、ITというそれに代替し得る手段があるではないか」という声も聞こえてきます。確かに、この事態に陥る前からスマートフォンに代表されるIT機器が限なく普及し、それを活用するためのLINE等の通信アプリケーションやZOOM等の会議アプリケーションがコミュニケーションの在り方そのものを変革したと言ってもいいでしょう。それらによってかなりの情報流通がなされ、直接対面による会話の必要性が激減したとも言えるかもしれません。

でもそれは、人間同士のコミュニケーションの全てを担い得ている訳では、決してありません。私自身そうしたツールを使いますし、その利便性の恩恵に浴していることを否定するものでもありませんが、であるからこそ直接対面によってしか得られないコミュニケーションの意味、価値というものを、より実感するのです。

だからこそここで申し上げたいのは、この新型コロナウイルス禍の本当の怖さ、危機の本質は、「人と人との交流自体が否定されること」であり、この事態が終息した後にもまだその価値観が残ってしまいかねないことに、大きな危惧を覚えているのです。

各事業所の取り組み

新型コロナウイルス感染症の流行下において、それぞれの事業所では、利用児・利用者の安全で安心した生活を守っていくために、いろいろな工夫を重ねながら感染防止に努めています。今回、いくつかの事業所での具体的な取り組みや状況についてご紹介いたします。

☆子どもの生活研究所 保育部門☆ ・すこやか園（認可保育所）

緊急事態宣言の発令と共に、世田谷区内の認可保育所であるすこやか園は、臨時休園となりました。その間、医療機関等に勤める保護者を対象とした応急保育を行いました。宣言解除の六月一日より登園自粛要請期間となりましたが、現在ほぼ九割の子ども達が登園をしています。

保育所における新型コロナウイルス感染拡大防止対策は『世田谷区新型コロナウイルス感染症拡大防止対応におけるガイドライン』に沿って、手洗い、マスク、消毒、換気他、保育士は子どもと一緒に食事をしない、保護者は施設内に入らないのが望ましい、保育の中でも子どもの三密状態を避け分散保育をするよう

に、とあり、各園で対応を考えていくことになっています。

すこやか園では、まず、保育園で子ども同士三密状態になることを、園便りやお知らせなどで保護者の方々に理解してもらいました。また、玄関で順番を待ってもらいながらの送迎対応になることなど、これまでとは異なる保育への協力をお願いしながら対応を進めました。

消毒については、一日に二回以上、施設内の手すり、ドアノブ、棚、机、椅子など子どもたちや保育士が触れたところの消毒をし、また、おもちゃについても午前と午後で入れ替えをするなど、使用毎に消毒を行っています。保育現場の裏方では、一人が一日中消毒作業を行っているのが現状です。



登降園時の送迎は、玄関の隣のテラスからの受け入れもできるようにし、出入り口を二つにしました。実際に始まってみると、テラスの出入り口には靴箱がなかったため、園長と年長の男の子達が、のこぎりと電動ドリルで靴箱とすのこを作ってくれました。



食事場面では、飛沫が飛ばないよう、透明の卓上シールドを用意しました。しかし、すでにアクリル板やビニールシートなどは買い占められていたので、テーブルの大きさに合うように、木材とパウチシートを使った手作りの卓上シールドを作りました。

このように感染症拡大防止対策をすることに必死になっていくことと

並行して、今までのすこやか園が大事にしていたことが、「できなくなるのではないか」という不安や葛藤ができてきました。例えば、保育士は保育中常にマスクをしています、子どもの発達の中で、相手の表情の読み取りや、その先の人の気持ちに気付くことを大事にしてきたのに、食事場面でも、保育士と子ども達で食卓を囲むということは、保育の中で大切にしてきたことなのに、といったことです。

しかしながら、今回のコロナ禍だけでなく、保育所運営では、大小問わず様々な対策を考え、その中で常に葛藤があり、疑問ができてきて、その過程の中で、意義や意味を考えていくことが必要です。今回のコロナ禍は、そのことをすこやか園全職員が自分のこととして捉え、一緒に考えていくことを目指すきっかけであると思っています。

引き続き、感染予防を徹底することと同時に、熱中症に気を配り、子どもたちが自分らしく、楽しく安心して、遊びや生活することができるよう考えていきたいです。

（すこやか園 副園長 田組 愛）

☆板橋区立赤塚福祉園☆

・デイセンターきらら

(生活介護事業)

・ワークセンターはばたき

(就労継続支援B型事業)

「今朝の体温は何度ですか？」という職員への体温確認をする各責任者の声が朝からすること約半年…この原稿を書いている今日も体温確認する変わらない朝を迎えています。繰り返すことで、当たり前になり、このようにして日常となっていくのかと改めて思いました。職員の体調管理としては、まず、各個人の自己管理が前提であると思いますが、その一つの目安である体温を責任者が確認することが日々必要になるとは、ほんの数カ月前までは、想像もつかなかったことかと思えます。利用者の体調管理ならまだしも…

さて、赤塚福祉園（生活介護事業利用者定員60名）での新型コロナウイルス感染拡大防止対策についてですが、赤塚福祉園は、板橋区より指定管理を受けていることもあり、基本的には板橋区の方針に沿った対応と取り組みを、園長を中心として行ってきました。主な取り組みとしては、国から示された「3密」（密集・密接・密閉）を回避する観点においての対策です。

まずは、「密集」を防ぐ為に取りかかったことですが、生活拠点である居室の広さの確認です。ソーシャルディスタンスを保つ為、廊下などを除き、あくまで生活の場である居室において、約2mの間隔を取ることが出来るかどうか。これについては、職員で全ての居室を計測し、一階食堂の一部を除いて解放することや可動式パーテーションを解放することで、何とか満たせることは確認出来ました。

次に「密閉」と「密接」の回避ですが、「密閉」においては、各居室や事務室、職員室、また、通園バス内においても体温調整や安全を確保した上、定期的な換気を行うことで対応、徹底をしました。そして「密接」ですが、先ほどの「密集」とならない状況が確認出来た上、主に、物的環境を整えることで対応をしました。例としては、居室のソファや椅子、車椅子自体の距離を開け、向きを変える、マスクの着用は当然のこと、フェースガードの貸与や、飛沫防止アクリル板の購入。飛沫感染防止については、通園バスにおいても同様に、各座席へ取り外し可能なビニールシートやアクリル板を設置（現状は簡易的対応）、2名用座席も1名での利用に変更し、全座席1名利用としました。この他にも、廊下

の床にビニールテープを張り、一方通行とする動線の確保、玄関での車椅子用と一般用の抗菌マットのレーン分け、場面の切替わりの度にマスクや手袋の交換、館内の消毒は、今回の新型コロナウイルスが流行する以前より日常的に取り組んできていましたが、さらに細かく、電話の受話器や更衣室ロッカーの取手部分、



就労継続 飛沫感染対策 <作業室>

活動で使用するタブレット端末など、出来る限り行っています。

これまでに挙げた取り組みは、ある意味、ハード面として環境的に対応したのですが、同時にソフト面

である支援内容も合わせて変容させる必要が生じました。例えば食事ですが、今まで食事介助は、職員も一緒に食事を摂りながら行ってきましたが、これを廃止。さらに、密を回避するため2部制を導入し、食事開始や配膳時間を早めた事と都度の消毒、食堂は一部を除いて無い為、各居室で食事を提供する事としました。この食事提供に対しての感染症対策は、園生活の大半の時間が割かれる為、利用者支援の中心となる活動時間も縮小せざるを得なく、利用者・職員に対して大きな影響を及ぼしています。

しかしながら、これらの対応をもつてしても、「3密」を回避することは困難な状況にあります。園の衛生委員会において、産業医の先生にもご指摘やご意見を頂き、職員は工夫し、よく取り組んでいるとの客観的評価なども頂いています。特に利用者支援において、正直これだけのかとの思いもあります。もちろん、施設で預かりする以上、命あつてのことですが…

2月末から始まったこれらの対策も、冒頭にあるように、日常となりつつあります。そしてこの間には利用者・ご家族の地域生活の限界や、意識変革の難しさ等の今後の課題も

見えました。おそらく、これから様々な物事に対応していく必要があるかと思いますが、この今も、ウィルス感染のリスクは高く、危機感を維持しなければならぬ状況にありますが、先ずは何が重要なことなのかを職員間でしっかり共有すること。その上で、状況を受け入れ、取り組んでいけたらと思っています。「新しい日常」として：

(赤塚福祉園 園長 小池 朗)

☆嬉泉福祉交流センター袖ヶ浦☆

・袖ヶ浦のびろ学園（障害児入所施設）

・袖ヶ浦ひかりの学園（障害児入所施設）
袖ヶ浦ではこの新型コロナウィルス感染症への対応として、様々な対策を行っています。その中で一番大きな対策は、のびろ学園、ひかりの学園の週末帰宅を中止にしたことです。今までの運営の中で、たくさんのお客様（天候による交通状況等）による変更や単発的な中止もありましたが、これほど長期に亘って帰宅を中止にしたことはありませんでした。元々、この週末帰宅のシステムは、学園を入所利用しているも、家庭との絆を保っていくことを目的として行ってきました。今こそ、施設入所中に家庭に帰宅することとは珍しい事でなく、むしろ当たり

前のことになっていますが、（故）前常務理事である石井哲夫先生がこのシステムを考案して実施した40数年前は、周囲からの、特に行政の理解が得られず、大変な苦労をしたという話を聞いています。現在も学園としてこの基本方針を基に生活支援を継続してきたこともあり、『こんなに長い時間、我が子に会えないのは初めて』という声、そして利用者の方から『いつ帰ることが出来るのか』との質問が絶えることなく聞かれます。利用者にとって家族の存在は大きな支えであり、それがあからこそ、学園での生活が成り立っている部分が大ききあると思います。家族と会えることを楽しみに生活している利用者の事を考えると、帰宅の再開を、という気持ちにもなるのですが、このウィルスに関しては有効な治療法が確立されていないこと、ワクチンもまだ出来ていないことを考えると、油断することは出来ない状態です。現在、学校や保育所などでは、様々な場面で人と人との距離を取るなど、今までとは違った生活の仕方を要求されています。しかし、幸いなことに、のびろ・ひかりの学園においては、今までとは違う生活様式は取り入れたものの、職員と利用者との距離感はほぼ変わることな



—自粛のストレスを“かき氷”で軽減—

く接することが出来ています。マスクを着用するなど、多少の違いはありますが、入所施設という場所はほぼ家庭と同じ距離感で過ごすことが出来る、それがなされたことで利用者の皆さんも安心して、この不安が大きい生活の中で大きな混乱もなく、生活することが出来たと思っています。ただ、家庭と同じぐらいの距離感という事は、もし、ひとたび感染が始まってしまったら、抑えることは出来ないという不安と隣り合わせであり、私たち職員にとってその事に対する重圧は大きく、早くこの状況が改善されることを祈るばかりです。

（嬉泉福祉交流センター袖ヶ浦 袖ヶ浦ひかりの学園園長 松田 香）

嬉泉職員によるリレーエッセイ④

2020年度の幕開けは、新型コロナウィルス感染症との共存を考えていくスタートとなりました。大変な状況下での清瀬「とことこ」の利用者さんの思いの一部をご紹介します。

自粛期間中は、保護者の働き方も変わる中、お子さんへの食事、健康、遊び、学習の対応に悩まれたようです。非日常生活に戸惑われつつ現状を受け入れて過ごされたようで、センターへの電話相談はそう多くはありませんでした。朝の登園登校のドタバタからの解放にちよっぴりホッとしている様子も見え隠れしています。そんなゆとりが親子でお菓子作り、キャッチボールや散歩を楽しむ時間につながっていたのかもしれない。非日常だからこそそのコミュニケーション作りの工夫が生まれたようです。

感染予防に取組む新しい生活様式の中で、今求められる新しい支援のあり方って何だ？の宿題ももらいました。幸いセンターは開所できていますがホームページの情報発信の充実、利用児や保護者とのオンライン面談等を考える時かもしれません。

（清瀬市子どもの発達支援・交流センターとことこ センター長 岩澤 寿美子）

2019年度社会福祉法人嬉泉事業報告

1. 法人全体

(1) 台風による被災への対応

台風15号の襲来により、主に嬉泉福祉交流センター袖ヶ浦への甚大な被害と長期の停電が、利用者と保護者、職員の生活を逼迫させたことに始まり、2019年9月末に予定されていた第1回嬉泉ふれあい祭りバザーも中止を余儀なくされた。

(2) 新体制への移行

須藤祐司前理事長が、2019年10月14日に逝去された。須藤前理事長の逝去に際して、理事会の主導のもとで、直ちに石井新理事長を中心にした後継体制が形づくられ、大きな混乱もなく事業の継続がなされた。

(3) 新人事考課制度の導入

運営体制の合理化に向けた管理システムの拡充と、職員の資質の向上を目指して研修体制の充実を図る中で、再構築した人事考課制度の本格的導入を行った。これは、それに先行して導入したキャリアパスと連動するもので、「人材育成主義型人事考課」と位置付けられる。導入に当たっ

ては、年度末の職員全体研修の場で説明し、法人全体で共有する機会を持つことが出来た。

(4) 職員採用

職員採用においては、採用係とリクルーターによる募集活動に応募してきた人材を、各事業拠点の現場のマネジメント担当者につなぎ、そこでの連携を密にすることで適材適所の採用をスピーディーに実現できた。

(5) 施設整備

袖ヶ浦ひかりの学園の生活棟増改築及び地域支援棟新築事業が5月に竣工し、袖ヶ浦市長始め地域の関係者を招待しての「お披露目会」が2019年7月20日に行われた。

(6) 苦情解決実績

・苦情申出件数 0件

(7) 第三者評価受審事業所

・子どもの生活研究所めばえ学園
・おおらか学園
・袖ヶ浦のびろ学園
・袖ヶ浦ひかりの学園

2. 各事業拠点報告

(1) 「子どもの生活研究所」療育部門

めばえ学園、おおらか学園、東京都発達障害者支援センター、さらに保育所（すこやか園・宇奈根なごやか園）などの事業所の実質的な運営を有機的に連携させた「クロウバーシステム」を基盤として、子どもの生活研究所こぐま学園、特定相談支援事業所との関係も含めて法人内からの事業との協力体制を図りながら、事業運営を行った。「社会福祉法人地域公益活動協議会」に参画し、地域における公益的な取り組みを実施し、世田谷区内で児童発達支援センター事業や相談支援事業などを通して中心に関わった。相談支援事業所は、めばえ学園、おおらか学園、赤塚福祉園の利用者の利用計画を作成し、サービス利用を援助するとともに他事業所利用の区民のサービス利用計画作成等の援助を行った。こぐま学園は自主運営の通所療育機関として、年齢や、地域、所属先にかかわらず、専門的な療育支援を発達障害児・者、及び家族への支援を実施した。めばえ学園は、児童発達支援センターとして受け入れの幅を広げると同時に多様なニーズに対応し、乳幼児期の療育をさらに強化し

ていけるように、幼児期の療育意義の啓発、普及に努めた。おおらか学園は、分園を解消し、定員を20名に戻したが、稼働率は100パーセントを超えて利用があったため、増収させることができた。東京都発達障害者支援センタートスカは、相談支援と区市町村の発達障害者支援体制整備に向けてのバックアップの二つの柱で運営した。相談支援では、実相談人数は2751名であったが来所・電話相談に至るケースは30%強であった。区市町村全域に置いてライフサイクルを通しての支援体制の整備に向けて各々工夫し多様な取り組みを実施し始めていることを実感した。

(2) 「子どもの生活研究所」保育部門

毎月、拠点場長・園長・副園長による保育部門会議を開催すること、情報交換・共有を行い、管理運営面での強化を図ることができた。年度末においては、理事長が保育部門会議に出席し、法人における管理運営面での情報共有を行った。また、2019年10月に発生した台風による水害対策の一環として取られた休園措置や同年10月より開始された保育料無償化、さらにはそれに伴

う副食料費の徴収等、これまでの重要事項説明書にない対応が求められたことから見直し作業を行い、保育料無償化に伴う副食費請求と災害警報発令時における対応について明記すると共に、各園の現状を確認し合い、より有用なものになるよう努めた。保育に関しては、「子どもが主体性を持って、自発的・意欲的に友達や保育者と関わることを進めると共に、相互の信頼関係を土台として、

様々な体験を積み重ね学び合う」という受容的交流理論に基づいた保育を行った。保護者支援においては、保育との密接な関連の中で送迎時の対応・相談や助言・連絡や通信、会合や行事など様々な機会を活用して行った。また、配慮や支援を必要とする家庭においては、法人・各関係機関との連絡・連携を密に行い、その家庭にとって有益となるよう支援に努めた。地域に開かれた保育所として、地域の親子への支援を目指し、すこやか園では『すこやか広場』との交流を多く持った。すこやか園分園クジラは、保護者や児童が不安を抱くことなく閉園することができた。年度末における新型コロナウイルス感染症に関しては、感染拡大防止対策の実施、及び行事を一部中止

または縮小など形を変えることで対応した。

(3) 嬉泉福祉交流センター袖ヶ浦

前年度は離職者が増えてしまったが、今年度はほぼ横ばい状態である。キャリアパス制度を今年度は導入したが、まだ活用しきれていない部分があり、この制度を利用することで業務へのやりがいや再確認できるようにしていく必要がある。また、今年度は台風被害など想定していない事態が発生し、今までの備えでは補うことが出来ないものであり、今後の検討課題としたい。袖ヶ浦のびろ学園は、年度内の新入園児は、6名(措置2名、契約4名)であった。家庭や学校と連携を取り、学校生活への適応や家庭帰宅の調整を個別に行い、学園だけでは無い本人の社会生活を維持する中での入所施設支援体制をとった。袖ヶ浦ひかりの学園は、増改築事業は、「入所者の〇〇」向上「高齢化対応」「地域支援の拡充」という3つのコンセプトの下で、完全個室化及びバリアフリー化された「生活棟の増築」、医務、厨房、整理室の拡張による居住サービス強化としての「既存スペースの改修」、生活介護(通所利用対応部分)及び短

期入所希望者の増加に应运えて専用スペースを設ける「地域支援棟の新築」の3工事業が昨年度より着工し、工事がほぼ完了した。地域生活支援センターたのしみは、袖ヶ浦市指定による「特定相談支援事業」「障害児相談支援事業」及び、千葉県指定による「一般相談支援事業」の指定を受けて事業を行った。また、袖ヶ浦市から袖ヶ浦市社会福祉施設等連絡協議会が受託した市の障害者相談支援事業に相談員を派遣し、地域の障害児(者)への支援を行った。袖ヶ浦市福祉作業所うぐいす園は、利用者との関係性を深め、利用者自身が意欲をもって通所することが出来る場となるように努めた。利用契約者はどちらの事業においても増加している。

(4) 板橋区立赤塚福祉園

福祉園全体では、責任者クラスの職員による運営会を組織し、福祉園全体として、一体的な運営に努めた。また、デイセンターきららの自主製作品とワークセンターはばたきのラスク等の統一ブランド「ATB」については、ロゴマークのデザインを一新、ラスクについても包装用の袋や箱などをリニューアルした。デイ

センターきらら(生活介護事業)においては、介助用リフトやアシストスーツなど介助用備品を積極的に購入することで、利用者の介助への安心感を高めるとともに、職員の心身の負担の減少や福祉業界全体にわたる人手不足を補う対応を行った。ワークセンターはばたき(就労継続支援B型事業)においては、年度末にかけて、新型コロナウイルス感染拡大による感染防止対策で、イベントやキャンペーン等の中止、自粛が相次ぎ、ラスク販売や企業からの受注作業依頼が減り、工賃も約半分に激減するという深刻な状況がみられている。赤塚ホーム(緊急保護事業)については、近年、介護者の高齢化に伴う急な入院、障害児を中心とした家庭内の問題等により、長期利用を要する利用が増加しており、短期入所事業利用までのつなぎとしての利用を含め、板橋区との調整を要するケースが増えている。区立福祉園の民営化の検討については、検討の進捗状況及び今後の予定について、利用者・家族向けに説明会が開催された。2020年度には板橋区としての方針が示される予定である。

(5) 清瀬市子どもの発達支援・

交流センター

「地域と連携・交流しながら地域にくらす親子をささえる」を基本理念として、法人が長年にわたり培ってきた実績に基づく理念「受容的交流」や、現スーパージョン体制の下に心身の発達に遅れやかたよりのある子ども、さらに社会生活上何らかの問題を持つ子どもの相談・訓練指導を通して成長・発達を援助し、地域での育ちを支えることを目的とし運営を行った。また、対象となる本人や家族だけではなく、その方を取り巻く関係者への支援をする等、地域の支援力の向上に努めると共に、相談・療育・支援の場の提供だけではなく、地域療育の拠点となることを目指し、地域活動にも積極的に参加をしながら連携に努めた。

(6) 大田区立こども発達センター

わかばの家

心身の発達に遅れや偏り、またその疑いのある就学前の乳幼児に対し、基本的な自立の育成と集団生活への適応を高めることを目的とし、早期に必要な支援を行う施設として、区の定める運営方針に基づき「乳幼児の支援」「保護者との連携・

支援」「関係機関との連携」「地域と触れ合う施設づくり」を行った。支援にあたっては、本法人が長年培ってきた『受容的交流による利用者支援』を基本方針とし、「相談支援事業」「地域支援事業」「早期支援事業」と「指定相談支援事業所」の運営を行った。本年度は、ここ数年の継続課題となっていた「利用者数増加による初回面接（インテーク）待機の長期化」への対策として、事業の配分や利用の仕方を一部変更してのスタートとなった。わかばの家の役割として、①「相談の枠組みでの支援を充実させる」、②「療育の体制は大田区全体で考える（原則、わかばの家の療育と受給者証利用による民間療育機関との併用は不可）」、③「地域支援事業を充実させる」という方向性のもと、特に「初回面接（インテーク）の待機期間を減らすこと」と「保育園や幼稚園等での支援力向上のための支援」に力を入れて取り組んだ。結果として、相談の待機期間については、大幅に短縮することができた（↓2ヶ月程度）。幼稚園・保育園等への支援については、職員研修としての新しい試みを積極的に企画実施し、一定の成果を確認できたが、いくつかの課題も残った。次年度は、

新たに「西六郷分室」が開設され、わかばの家全体の機能を4施設体制として、再配置、拡充することになっている。区からの要請のもと、さらなる相談機能の充実と地域支援の強化を目指す。

◎法人からのお知らせ◎

～新型コロナウイルス感染症対策に伴う
「法人行事」の開催中止について～

例年、秋に開催しておりました法人主催の「自閉症実践療育セミナー」と「嬉泉バザー」につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、参加者及び関係者の皆様の健康・安全面を第一に考慮した結果、大変残念ではありますが、今年度は中止とさせていただきます。

いつも開催を楽しみにしていただいている皆様、また、ご協力いただいている皆様には、何卒ご理解賜りますようお願い致します。

また、来年度の開催の折には、皆様にお会いできることを職員一同、楽しみにしております。どうぞ宜しくお願い申し上げます。



資金収支計算書

社会福祉法人 嬉泉

(自) 2019年4月1日 (至) 2020年3月31日

勘定科目			予算 (A)	決算 (B)	差異 (A)-(B)	
事業活動による収支	収入	児童福祉事業収入	45,908,000	46,690,789	△ 782,789	
		保育事業収入	773,152,240	792,685,236	△ 19,532,996	
		就労支援事業収入	27,350,000	23,199,971	4,150,029	
		障害福祉サービス等事業収入	1,844,535,138	1,849,194,577	△ 4,659,439	
		相談事業収入	3,299,000	3,377,500	△ 78,500	
		利用料収入	3,300,000	3,257,580	42,420	
		借入金利息補助金収入	130,000	93,754	36,246	
		経常経費寄附金収入	24,716,000	25,713,983	△ 997,983	
		受取利息配当金収入	258,100	203,853	54,247	
		その他の収入	54,445,000	49,837,076	4,607,924	
		事業活動収入計 (1)	2,777,093,478	2,794,254,319	△ 17,160,841	
	支出	人件費支出	2,125,046,835	2,099,092,777	25,954,058	
		事業費支出	232,312,082	221,765,614	10,546,468	
		事務費支出	371,455,367	348,474,122	22,981,245	
		就労支援事業支出	27,350,000	23,199,970	4,150,030	
支払利息支出		1,716,000	1,388,117	327,883		
流動資産評価損等による資金減少額		152,540	152,540	0		
事業活動支出計 (2)		2,758,032,824	2,694,073,140	63,959,684		
事業活動資金収支差額 (3)=(1)-(2)			19,060,654	100,181,179	△ 81,120,525	
施設整備等による収支	収入	設備資金借入金収入	300,000,000	300,000,000	0	
		施設整備等収入計 (4)	300,000,000	300,000,000	0	
	支出	設備資金借入金元金償還支出	9,695,000	9,693,000	2,000	
		固定資産取得支出	116,266,000	115,898,534	367,466	
		ファイナンス・リース債務の返済支出	6,584,780	6,580,948	3,832	
		その他の施設整備等による支出	6,767,728	6,767,728	0	
		施設整備等支出計 (5)	139,313,508	138,940,210	373,298	
	施設整備等資金収支差額 (6)=(4)-(5)			160,686,492	161,059,790	△ 373,298
その他の活動による収支	収入	積立資産取崩収入	890,880	890,880	0	
		拠点区分間繰入金収入	14,911,120	0	14,911,120	
		サービス区分間繰入金収入	24,739,830	0	24,739,830	
		その他の活動による収入	495,000	444,300	50,700	
		その他の活動収入計 (7)	41,036,830	1,335,180	39,701,650	
		支出	長期運営資金借入金元金償還支出	16,211,624	15,796,000	415,624
	積立資産支出		1,500,000	1,442,920	57,080	
	拠点区分間繰入金支出		14,911,120	0	14,911,120	
	サービス区分間繰入金支出		23,439,830	0	23,439,830	
	その他の活動による支出		16,425,413	16,402,413	23,000	
	その他の活動支出計 (8)		72,487,987	33,641,333	38,846,654	
	その他の活動資金収支差額 (9)=(7)-(8)			△ 31,451,157	△ 32,306,153	854,996
	予備費支出 (10)			0	0	0
当期資金収支差額合計 (11)=(3)+(6)+(9)-(10)			148,295,989	228,934,816	△ 80,638,827	
前期末支払資金残高 (12)			641,600,211	641,600,211	0	
当期末支払資金残高 (11)+(12)			789,896,200	870,535,027	△ 80,638,827	

事業活動計算書

社会福祉法人 嬉泉

(自) 2019年4月1日 (至) 2020年3月31日

勘定科目			当年度決算 (A)	前年度決算 (B)	増減 (A)-(B)
サービス活動増減の部	収益	児童福祉事業収益	46,690,789	53,554,028	△ 6,863,239
		保育事業収益	792,685,236	778,397,403	14,287,833
		就労支援事業収益	23,199,971	25,572,115	△ 2,372,144
		障害福祉サービス等事業収益	1,849,194,577	1,787,813,664	61,380,913
		相談事業収益	3,377,500	4,238,000	△ 860,500
		利用料収益	3,257,580	3,226,920	30,660
		経常経費寄附金収益	25,713,983	6,497,192	19,216,791
		その他の収益	47,398,393	47,792,189	△ 393,796
		サービス活動収益計 (1)	2,791,518,029	2,707,091,511	84,426,518
	費用	人件費	2,099,644,817	2,070,115,800	29,529,017
		事業費	221,765,614	223,828,664	△ 2,063,050
		事務費	348,474,122	347,259,802	1,214,320
		就労支援事業費用	23,199,970	25,572,111	△ 2,372,141
		減価償却費	97,610,018	102,855,006	△ 5,244,988
国庫補助金等特別積立金取崩額		△ 51,516,386	△ 52,746,397	1,230,011	
徴収不能額		152,540	0	152,540	
サービス活動費用計 (2)		2,739,330,695	2,716,884,986	22,445,709	
サービス活動増減差額 (3)=(1)-(2)		52,187,334	△ 9,793,475	61,980,809	
サービス活動外増減の部	収益	借入金利息補助金収益	93,754	296,698	△ 202,944
		受取利息配当金収益	203,853	201,966	1,887
		その他のサービス活動外収益	2,438,683	2,616,660	△ 177,977
		サービス活動外収益計 (4)	2,736,290	3,115,324	△ 379,034
	費用	支払利息	1,388,117	1,767,379	△ 379,262
		サービス活動外費用計 (5)	1,388,117	1,767,379	△ 379,262
	サービス活動外増減差額 (6)=(4)-(5)		1,348,173	1,347,945	228
経常増減差額 (7)=(3)+(6)		53,535,507	△ 8,445,530	61,981,037	
特別増減の部	収益	施設整備等補助金収益	0	2,495,000	△ 2,495,000
		施設整備等寄附金収益	0	230,000	△ 230,000
		拠点区分間固定資産移管収益	0	△ 1,510,271	1,510,271
		特別収益計 (8)	0	1,214,729	△ 1,214,729
	費用	固定資産売却損・処分損	32	0	32
		国庫補助金等特別積立金積立額	0	125,474	△ 125,474
		その他の特別損失	15,869,913	13,085,536	2,784,377
		特別費用計 (9)	15,869,945	13,211,010	2,658,935
	特別増減差額 (10)=(8)-(9)		△ 15,869,945	△ 11,996,281	△ 3,873,664
当期活動増減差額 (11)=(7)+(10)		37,665,562	△ 20,441,811	58,107,373	
前期繰越活動増減差額 (12)		727,463,112	747,904,923	△ 20,441,811	
当期末繰越活動増減差額 (13)=(11)+(12)		765,128,674	727,463,112	37,665,562	
基本金取崩額 (14)		0	0	0	
その他の積立金取崩額 (15)		0	0	0	
その他の積立金積立額 (16)		0	0	0	
次期繰越活動増減差額 (17)=(13)+(14)+(15)-(16)		765,128,674	727,463,112	37,665,562	

貸借対照表

社会福祉法人 嬉泉
2020年3月31日現在

資産の部				負債の部			
	当年度末	前年度末	増減		当年度末	前年度末	増減
流動資産	1,051,649,357	941,642,528	110,007,099	流動負債	219,716,018	331,107,735	△ 111,391,717
固定資産	2,041,385,805	1,989,875,913	51,509,892	固定負債	417,688,097	130,928,565	286,759,532
基本財産	1,455,616,620	1,534,629,874	△ 79,013,254				
その他の固定資産	585,769,185	455,246,039	130,523,146	負債の部合計	637,404,115	462,036,300	175,367,815
				純資産の部			
				基本金	1,111,718,279	1,111,718,279	0
				国庫補助金等特別積立金	540,784,094	592,300,480	△ 51,516,386
				その他の積立金	38,000,000	38,000,000	0
				次期繰越活動増減差額	765,128,674	727,463,112	37,665,562
				(うち当期活動増減差額)	37,665,562	△ 20,441,811	58,107,373
				純資産の部合計	2,455,631,047	2,469,481,871	△ 13,850,824
資産の部合計	3,093,035,162	2,931,518,171	161,516,991	負債及び純資産の部合計	3,093,035,162	2,931,518,171	161,516,991

アトリエ・アウトスより

「感性のカラーージュ」

八月二十七日～九月二日まで、新宿の京王百貨店内の京王ギャラリーで催されたアート展に九点の作品を出展いたしました。

今回は、『絵』はもちろんですが、『額』にも注目です。昨年度から関わっていただいているギャラリー段々色さんの紹介で、全作品を額縁専門店に発注して作った豪華な額に額装してもらい出展しました。

コロナ禍の影響で新宿という場所の百貨店自体のお客さんが減っているようで、残念ながら来場者は少なかつたようですが、新たに額装された作品はとても素晴らしかったです。これからは額にもこだわっていききたいと思っていますので、皆様もぜひアウトス展へお越しください。



《今後の予定》

アトリエ・アウトス展

日程…十一月十日～十五日

場所…世田谷美術館

区民ギャラリー